

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第3回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成16年12月13日（月）13:00～16:00

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 梶木委員長、明石副委員長、楠田副委員長、浅野委員、実積委員、小野委員、善委員、野見山委員
- ・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、久保田 建政部長、川崎 河川部長、岡本 道路部長、戸田 港湾空港部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第3回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 平成16年度第3回委員会 事業再評価
（再 評 価：河川3事業）
- ・ 資 料－5 平成16年度第3回委員会 事後評価
（事後評価：河川2事業・営繕11事業）

○議 事

1. 開 会

2. 対象事業の審議【再評価】（河川3事業）

1) 再評価対象事業の説明、審議

（河川3事業）

◆河川環境整備事業（河川利用推進事業）総括説明

○菊池川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

○川内川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

○番匠川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

【重点審議】

【要点審議】

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（河川2事業）

○内田川排水機場

○彦山川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）〔清水・番田浄化事業〕

【重点審議】

【要点審議】

（営繕11事業）

○佐世保地方合同庁舎

○飯塚地方合同庁舎

○玉名地方合同庁舎

○鹿児島税務署

○小倉税務署

○臼杵税務署

○大分県警察学校・機動隊

○鹿児島県警察機動隊

○宮崎地方气象台

○古仁屋海上保安署

○九州農業試験場 畑地利用部

【重点審議】

【要点審議】

【重点審議】

【要点審議】

【要点審議】

3) 大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）報告

3. 閉 会

○重点審議事業の選定説明

- ・本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川事業の選定委員である小野委員及び営繕事業の選定委員である浅野委員より説明を行った。

○審議結果

1. 再評価の審議

事務局より、河川環境整備事業（河川利用推進事業）について総括説明を行った後、再評価対象事業（河川事業3事業）について説明し、審議を行った。

◆河川環境整備事業全般について

○委員からの意見

- ・生態系への配慮・保全について今後評価の視点とすることが必要
- ・それぞれの河川の流域住民等の意見を聞き、創意工夫をしながら利用推進事業と進めていくこと。
- ・事業を実施していく上で、整備内容等の総合的な判断の方法をより明確化することが重要。

(1) 【菊池川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正のうえ、事業継続で了承された。

(2) 【川内川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正のうえ、事業継続で了承された。

(3) 【番匠川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正のうえ、事業継続で了承された。

2. 事後評価の審議

事務局より、事後評価対象事業（河川事業2事業・営繕事業11事業）について説明し、審議を行った。

(4) 【内田川排水機場】 . . . 対応なし^{*}

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

ただし、計画規模相当の出水が発生した際に、その効果等について委員会に報告する。

○審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）どおり、了承された。

(5) 【彦山川直轄河川環境整備事業(水環境整備事業)[清水・番田浄化事業】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部修正のうえ、了承された。
- 委員からの意見
 - ・水質汚濁の発生負荷源対策を含めて、地域の行政・住民と連携し、対策を進めていく必要がある。

(6) 【佐世保地方合同庁舎】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部追加・修正(以下のとおり)のうえ、了承された。
「.なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(7) 【飯塚地方合同庁舎】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部追加・修正(以下のとおり)のうえ、了承された。
「.なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(8) 【玉名地方合同庁舎】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部追加・修正(以下のとおり)のうえ、了承された。
「.なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(9) 【鹿児島税務署】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部追加・修正(以下のとおり)のうえ、了承された。
「.なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(10) 【小倉税務署】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)の表現を一部追加・修正(以下のとおり)のうえ、了承された。
「.なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(11) 【臼杵税務署】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部追加・修正（以下のとおり）のうえ、了承された。
「 なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

(12) 【大分県警察学校・機動隊】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部追加・修正（以下のとおり）のうえ、了承された。
「 なお、防犯対策について十分配慮する。」

(13) 【鹿児島県警察機動隊】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部追加・修正（以下のとおり）のうえ、了承された。
「 なお、防犯対策について十分配慮する。」

(14) 【宮崎地方気象台】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）どおり、了承された。

(15) 【古仁屋海上保安署】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部追加・修正（以下のとおり）のうえ、了承された。
「 なお、防犯対策について十分配慮する。」

(16) 【九州農業試験場 畑地利用部】 . . . 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）どおり、了承された。

【注】事後評価結果について

- 再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
- 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
- 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合

○大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）報告

- ・平成15年度に事後評価を行ったが、完成後大きな出水がなく、出水の効果を説明できなかった。本年、台風16号の影響による出水により効果が発現したため、今回、委員会に報告を行った。

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第3回） 議 事 録

○日 時 平成16年12月13日（月）13:00～16:00

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 橋木委員長、明石副委員長、楠田副委員長、浅野委員、実積委員、小野委員、善委員、野見山委員
- ・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、久保田 建政部長、川崎 河川部長、岡本 道路部長、戸田 港湾空港部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第3回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 平成16年度第3回委員会 事業再評価
（再 評 価：河川3事業）
- ・ 資 料－5 平成16年度第3回委員会 事後評価
（事後評価：河川2事業・営繕11事業）

○議 事

1. 開 会

2. 対象事業の審議【再評価】（河川3事業）

1) 再評価対象事業の説明、審議

（河川3事業）

◆河川環境整備事業（河川利用推進事業）総括説明

○菊池川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

○川内川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

○番匠川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

【重点審議】

【要点審議】

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（河川2事業）

○内田川排水機場

○彦山川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）〔清水・番田浄化事業〕

【重点審議】

【要点審議】

（営繕11事業）

○佐世保地方合同庁舎

○飯塚地方合同庁舎

○玉名地方合同庁舎

○鹿児島税務署

○小倉税務署

○臼杵税務署

○大分県警察学校・機動隊

○鹿児島県警察機動隊

○宮崎地方气象台

○古仁屋海上保安署

○九州農業試験場 畑地利用部

【重点審議】

【要点審議】

【重点審議】

【要点審議】

【要点審議】

3) 大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）報告

3. 閉 会

○重点審議事業の選定説明

- ・本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川事業の選定委員である小野委員及び営繕事業の選定委員である浅野委員より説明を行った。

○審議結果

1. 再評価の審議

- 事務局より、河川環境整備事業（河川利用推進事業）について総括説明を行った後、再評価対象事業（河川事業3事業）について説明を行い、審議を行った。

<河川環境整備事業全般に係わる委員からの意見>

- ◆ 利用推進事業の整備に際し、生態系への配慮はどのように取り組んでいるか？
▼事務局：対象となる生物に関しては一時保護し、工事後戻す等の配慮をしている。今回、利用推進事業の評価ということで、利活用の面を中心に資料をとりまとめている。
- ◆ CVM等の経済評価の外、生物の多様性を指標化するなどし、工事の前後でどのように変化したかをその指標で評価できれば、より良い評価となっていくのでは。
▼事務局：河川水辺の国勢調査、施工後のモニタリングの結果をとおして、事業の推進と生態系の関係についても評価できないか検討していきたい。
- ◆ 対応の方針（原案）については、各流域での利活用の状況や特性の観点を入れ整理するべきである。また代替案の可能性の検討については、記述がわかり難い。
▼事務局： 資料を修正する。
- ◆ 対応方針（原案）について、「効果が認められる限り、すべての利用促進事業は肯定的に評価できる」というトーンになっているため、コスト効率性の観点が欠落している。予算の効率的使用という観点を考慮した場合、不適切な方針案になっている。そのため、何らかの修正を行う必要がある。
- ◆ 整備後に地域がどう利活用しているかという評価の視点が大事である。また、利活用の状況を評価して、残りの地区の整備の方向性を検討していくことも考えられる。
- ◆ 評価するには、目的・目標があり、それがどうであったのかの視点が必要。どうであったかの所が分かりにくい。また、評価がスポット的な評価になっているが、あるタームの中で時系列的に評価することも必要ではないかと思うが。
▼事務局： 事業の内容と評価の対象がいいのかということも含め今後の課題と考えている。
- ◆ 整備メニューが定型パターン化している感じ。各河川の特徴によって整備メニュー、利活用のあり方も変わってくるので、地域の声をなお一層取り入れて、特色ある整備を進めていく必要がある。
▼事務局： 今回の評価が、利用推進事業のみが対象となっており、パターン化しているように感じられるのかもしれないが、各河川においては治水、利水、環境と各河川の状況に応じ、特色ある取り組みを実施している。

- ◆ 利用推進事業整備を進められていることは、利用者側としてはよかったと感じている。これらの取り組みは、ようやく歩きだしたところであり、ソフト面（利活用等）の充実はこれから年月を経て勉強していく中で充実してくると思う。

1) 菊池川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正のうえ、事業継続で了承された。
- 委員からの意見
 - ・ 河川環境整備事業全般の意見のとおり
- 対応方針については、原案の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正（委員長一任）のうえ、「事業継続」で了承する。

2) 川内川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

3) 番匠川直轄河川環境整備事業（河川利用推進事業）

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正のうえ、事業継続で了承された。
- 委員からの意見
 - ・ 河川環境整備事業全般の意見のとおり
- 対応方針については、原案の表現を河川及び事業の特性を踏まえ一部修正（委員長一任）のうえ、「事業継続」で了承する。

2. 事後評価の審議

- 事務局より、事後評価対象事業（河川事業2事業・営繕事業11事業）について説明し、審議を行った。

4) 内田川排水機場

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
ただし、計画規模相当の出水が発生した際に、その効果等について委員会に報告する。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）どおり、了承された。
- 委員からの意見
 - ◆ 「同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）」で記載されている「操作人の高齢化」とは？
 - ▼ 事務局：排水機場をはじめ、これら河川管理施設の操作については、委託を行っており、その方々が高齢化及びサラリーマン化しており、確保が困難な状況となっている。
 - ◆ 操作のシステム化について、特に緊急時など信頼性・確実性が高くないと思っている。人手を確保することは大変であれば、委託条件の整備を行うなどにより、操作人の確保をしていくことが大事だと思う。

▼事務局： 現状で、九州管内に約2700の河川管理施設があり、その操作については、人による操作を基本とし、操作人の確保に努めているところ。
現状では、遠隔操作等のシステム化は人員操作のバックアップと位置づけ、操作の確実性の向上に努めているところである。

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承する。
ただし、計画規模相当の出水が発生した際に、その効果等について委員会に報告すること。
- 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）についても、（案）どおり、了承する。

5) 彦山川直轄河川環境整備事業(水環境整備事業)[清水・番田浄化事業]

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部修正のうえ、了承された。
- 委員からの意見
 - ◆ 生活排水などの汚濁負荷源対策についての努力が見えない。発生抑制のためには、地域住民の協力、地元自治体との連携が必要。その協力関係を強めていくためには、もっとソフト面でのPRが必要ではないか。その点を「同種事業の・・・（案）」に追加・修正頂きたい。
 - ▼事務局： 彦山川流域では、地域住民の活動が活発に行われている。今後は、発生負荷の削減のためにも地域住民や地元自治体への協力をなお一層求めていきたい。
 - ◆ 費用対効果の算定において、代替法により、合併浄化槽を設置・維持管理する費用を基に算出されているが、便益の算出にあたっては、浄化事業と合併浄化槽の比較条件の整合を図ることが必要では。
 - ◆ この種の施設で効果を測定するとき合併浄化槽と比較するが、汚濁物質の処理は、発生源で処理することが大原則。この浄化事業を整備することで良いと住民が誤解してしまうことでは困る。この事業は、やむを得なく実施するもので、全国どこでも整備を進めるものではないと思う。
 - ▼事務局： 先行的に緊急的に対処すべき箇所を選定し、事業実施している。将来的には、下水道等の整備により処理していくものと考えている。
- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承する。
- 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、表現を一部修正（委員長一任）のうえ、了承する。

6) 佐世保地方合同庁舎
7) 飯塚地方合同庁舎
8) 玉名地方合同庁舎
9) 鹿児島税務署
10) 小倉税務署
11) 臼杵税務署

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）の表現を一部追加・修正のうえ、了承された。
- 委員からの意見
- ◆ 営繕事業は、本来業務としてB/Cが1.0を切っても整備する必要がある事業である。評価としては、現行のB/Cより、より使いやすいものになったかについて評価すべきであり、評価手法については適切なシステムを確立すべきでは。
また、現在のシステムでは将来文化財になるようなものを作れない。
▼事務局： 手法については、今後、本省とも協議しながら、より良い方法を検討していく。
- ◆ バリアフリーに心がけているという思いが、アンケート結果等から感じられない。
今後は、その視点をいれた整備をお願いしたい。
▼事務局： バリアフリーについては、取り組みを実施しているところであるが、今回のアンケート結果が悪かった施設は敷地等の制約が厳しく、結果的に満足度が足りなかったのではと考えている。今後は、より使い易い整備を心がけて実施していく。
- ◆ 施設整備の計画を立てる場合、国の建物は地域づくりにしっかりと寄与するという考えをもって、国土交通省としても立地の協議に努めて頂きたい。
- ◆ 営繕事業でのB/Cは、新築するかどうかを議論するときには使うものでなく、どういった形のものを造るかを検討するときには使用できるのでは。
また、合庁化する場合に何年後に合庁化をすることがB/Cの効率が良いとか、今後の方針について検討する場合には使用出来ると思う。
なお、税務署などの単独庁舎は、合庁化は考えられなかったのか？
▼事務局： 基本的には、合庁化が前提。しかしながら、規模、来庁者の駐車場の確保等による立地敷地の選定等により結果的に合庁化には至らなかった。
- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承する。
- 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、表現を一部修正（委員長一任）のうえ、了承する。
【修正案：委員長一任で了承】
* 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）
「・・・なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。」

1 2) 大分県警察学校・機動隊
1 3) 鹿児島県警察機動隊
1 4) 宮崎地方気象台
1 5) 古仁屋海上保安署
1 6) 九州農業試験場 畑地利用部

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 審議の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）について、宮崎地方気象台、九州農業試験場畑地利用部については（案）どおり了承された。また、大分県警察学校・機動隊、鹿児島県警察機動隊、古仁屋海上保安署については、表現を一部追加・修正のうえ、了承された。
- 委員からの意見
 - ◆ 警察学校等でのサイン計画については、外からの侵入があった場合のセキュリティを考えると、アンケート結果によるサイン計画の見直しにこだわる必要はないのでは。
- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承する。
- 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、宮崎地方気象台、九州農業試験場畑地利用部については（案）どおり了承された。また、大分県警察学校・機動隊、鹿児島県警察機動隊、古仁屋海上保安署については、表現を一部修正（委員長一任）のうえ、了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

- * 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）
「・・・なお、防犯対策について十分配慮する。」

【注】事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合

3. 報告

1 7) 大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）

- 平成15年度に事後評価を行ったが、完成後大きな出水がなく、出水の効果を説明できなかった。本年、台風16号の影響による出水により効果が発現したため、今回、委員会に報告を行った。